

高齢者等に対する予防接種費用助成事業のお知らせ

町では、高齢者等に対するインフルエンザおよび新型コロナウイルスワクチンの予防接種費用を助成する事業を以下のとおり実施します。

【助成対象者】

八雲町に住居登録があり、令和6年10月1日から令和7年2月28日の間にそれぞれのワクチンを接種する方の内、次のいずれかに該当する方

- ①接種日当日に満65歳以上の方
- ②接種日当日に満60歳以上満65歳未満であって、身体障害者手帳1級（心臓、じん臓、呼吸器若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る。）の交付を受けた者

【接種方法】

◎町内医療機関で接種される方

・それぞれのワクチンの自己負担額分を医療機関でお支払いください。なお、接種を受ける際には、医療機関へ健康保険証または運転免許証、住民票の提示をしてください。また、②の対象者に該当する方は、身体障害者手帳を提示してください

※生活保護世帯（助成対象者に限る）の方が、八雲町内の医療機関で接種する場合は無料です。なお、接種を受ける際には、医療機関へ診療依頼券 または 生活保護受給証明書 を提示してください。※八雲町役場住民生活課、熊石総合支所住民サービス課で発行しています。

◎町外の医療機関等で接種される方

一旦、医療機関の窓口で接種料金の全額を支払った後、下記により申請することで自己負担額を除いた額を、助成します。

【助成金額と自己負担額】

～インフルエンザワクチンについて～

【自己負担額】 2,000円

※町外の医療機関等で接種された場合の助成額の上限は、2,200円となります。

（生活保護世帯（助成対象者に限る）の方は上限額4,200円）

～新型コロナウイルスワクチンについて～

【自己負担額】 3,500円

※町外の医療機関等で接種された場合の助成額の上限は、11,800円となります。

（生活保護世帯（助成対象者に限る）の方は上限額15,300円）



【申請場所】 シルバープラザ、落部支所、熊石総合支所

【申請期限】 令和7年3月10日

【持参するもの】

- ①医療機関等が発行した領収書または接種済証・氏名や生年月日を確認できるもの（健康保険証など）
- ②助成金の振込先口座番号を確認できるもの（通帳等）

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係 ☎0137-64-2111

熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111

複十字シール募金 （結核・肺がん予防運動） のお願い

八雲町保健推進委員会では本年度も募金運動の取り組みに参加することとしていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【募金活動期間】

10月1日～31日

○複十字シール募金は、結核や肺がん等の呼吸器の病気をなくすため、世界約80か国で行われている募金活動です。

○複十字シールを通じて集められた募金は、結核検診車・検診機器の整備、結核予防の広報教育、結核予防の調査研究、発展途上国の結核対策援助などに大きく役立てられています。

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111